

被指名人 様

埼玉県杉戸県土整備事務所長 須永 寛子

入札指名について(通知)

指名競争入札を下記により執行するに当たり、貴社が指名されたので、希望があれば、埼玉県財務規則及び埼玉県建設工事請負等競争入札参加者心得に従い、埼玉県標準委託契約約款、設計図面、委託仕様書（金抜き設計書）、特記仕様書、その他入札金額の見積に必要な図書、場所等を熟知の上、入札してください。

なお、契約約款は埼玉県のホームページ（入札課）に掲載してあります。

記

1 入札の対象

- (1) 名 称 道路安全施設工事（小型道路標識点検調査業務委託）
- (2) 場 所 一般国道 1 2 5 号外／久喜市栗橋東六丁目地内外
- (3) 設計金額 事後公表

2 入札執行に関する事項

- (1) 応札期間 令和 8 年 9 月 7 日午前 9 時 00 分から令和 8 年 9 月 9 日午後 4 時 00 分まで
- (2) 開札日時 令和 8 年 9 月 10 日 午前 13 時 30 分
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 最低制限価格の有無 有
- (5) 設計図面、委託仕様書（金抜き設計書）、特記仕様書、その他入札金額の見積に必要な図書に関する事項

当事務所においては閲覧出来ません。設計図面、委託仕様書（金抜き設計書）、特記仕様書、その他入札金額に必要な図書は入札情報公開システムよりログインしダウンロードして下さい。

(6) 質問の受付及び回答

ア 質問の受付

質問がある場合は、令和 8 年 9 月 3 日午後 3 時 00 分までに、質問書を電子入札システムにより提出すること。

イ 質問に対する回答

原則、応札期間開始日の前日までに電子入札システム上で掲示する。入札参加者は、質問書の提出の有無にかかわらず、電子入札システムに掲載する質問に対する回答の全ての内容を必ず確認した上で入札に参加すること。なお、質問に対する回答の全ての内容は、すべての入札参加者に適用する。また、入札参加者から質問がない場合でも「質問に対する回答」を利用して発注者から入札参加者へお知らせを掲示することがある。

(7) 注意事項

ア 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 契約の特定条件

- (1) 契約保証金 契約金額の 10 分の 1 以上。（ただし、財務規則第 81 条第 2 項各号の一に該当する場合は免除する。）
- (2) 前払金 しない。
- (3) 部分払 しない。
- (4) 委託期間は、契約確定の日から令和 8 年 12 月 11 日までとする。

4 その他

- (1) 入札を希望しない場合には、参加しないことができる。
- (2) 本業務は「現場代理人及び現場責任者に関する常駐規定の緩和」のうち、「兼務を認める工事

等」の対象とする。

- (3) 埼玉県建設工事請負等競争入札参加者心得第5条の規定に基づき、入札参加者は、発注者が様式を指定した入札金額見積内訳書(必要事項を記入したもの)を、電子入札システムによる初度入札の入札書提出の際に添付すること。
- (4) 本業務の契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約(契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)による締結を予定する(受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する)。締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。